

平成19年度概算要求等事項（自動車NOx・PM対策関係）

1. 平成19年度環境省重点施策

「6. 安全・安心・快適な生活環境の保全」

自動車NOx・PM法に基づく平成22年度における二酸化窒素および浮遊粒子状物質に係る環境基準の達成に向け、局地汚染対策、流入車対策、自動車単体対策の強化等を含む新たな対策の検討等を行います。

【予算措置】自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減対策費（一般会計）・局地汚染対策支援事業（100百万円）

大気汚染が著しく集中的に施策を講じることが必要な地域を重点対策地域として指定し、当該地域における地元協議会（地方自治体、道路管理者、県警等）が行う環境改善計画の策定等に係る費用を補助する。

・局地汚染対策としてのロードプライシングの効果及び実現可能性調査（29百万円）

重点対策地域等の環境改善を狙いとするロードプライシングに関して、環境面・経済面への影響評価や関係者の合意形成を行う上で必要となるシミュレーションモデルの構築など調査手法の標準化を進める。

運輸部門のCO₂削減、平成22年度における自動車NOx・PM法に係る環境基準の概ね達成を確実にするため、低燃費で最新規制に適合した車への早期代替等に関する取組を促進します。

【予算措置】自動車使用合理化推進事業（石油特会）（130百万円）

大型ディーゼル車から排出されるNOx、SPM、CO₂の削減を進める観点から新長期規制に適合し、かつ、トップランナー燃費基準（平成18年3月策定）に適合した車両への代替等に係る費用を補助する。

2. 平成19年度財政投融资要求

日本政策投資銀行（継続）

- ・新長期規制適合車の取得に対する低利融資
- ・NOx・PM法規制適合車への代替に対する低利融資
（いずれもDPF装置の装着を含む）

中小企業金融公庫・国民生活金融公庫（拡充）

- ・NOx・PM低減装置の装着を貸付対象に追加する拡充要望
- ・新長期規制適合車の取得に対する低利融資
- ・NOx・PM法規制適合車への代替に対する低利融資